

船舶事故調査報告書

令和3年2月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年7月19日 14時00分ごろ
発生場所	兵庫県赤穂市真尾鼻南方沖 日生港日生防波堤西灯台から真方位096° 2.5海里付近 (概位 北緯34° 43.2′ 東経134° 19.3′)
事故の概要	プレジャーボートSparkleは、西の方向に航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年8月26日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Sparkle、0.3トン
船舶番号、船舶所有者等	260-42941兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼の脱落等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約1.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約58cm（三蟠）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族3人を乗せ、GPSプロッターを起動し、約10km/hの対地速力で、手動操舵により「岡山県備前市鹿久居島北方沖の屈曲した狭い水路」（以下「本件水路」という。）を西の方向に航行中、船長が、前方からプレジャーボートが接近してきたので、右側端に寄って航行を続けたところ、真尾鼻南方沖の浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約1.2mであった。 船長は、本件水路を幾度となく航行した経験があったものの、海図で水路調査を行ったことがなく、GPSプロッターの表示を見て、本件浅所の水深が2mであると思っていたが、海図には水深が0mと記載されていた。
分析	本船は、本件水路を西の方向に航行中、船長が、本件浅所の水深が0mであることを知らず、前方からプレジャーボートが接近してきたのを認めた際、右舷端に寄って航行したことから、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が本件水路を西の方向に航行中、船長が、本件浅所の水深が0mであることを知らず、前方からプレジャーボートが接近してきたのを認めた際、右舷端に寄って航行したため、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 浅所の水深といった重要な情報については、事前に海図及び水路通報を参照すること。</li><li>・ GPSプロッターは、水深などの表示される情報が直接航海の用に供するためのものではないので、留意すること。</li></ul>
--------------	--